

## 2025 年度版 SA 復元問題集 実務編

### ■p. 52 総務・警務 No. 5(5)問題

(5)の問題文中、3行目後半の部分を以下のように修正します。

誤：「8週間以内に」

正：「1年以内に」

### ■p. 54 総務・警務 No. 6(5)問題

(5)の問題文中、3行目後半の部分を以下のように修正します。

誤：「8週間以内に」

正：「1年以内に」

### ■p. 288 刑 事 No. 29(4)解説

(4)の解説を、以下のとおり全文差し替えます。

(4) 妥当でない。従前は、性犯罪や人身安全関連事案について被害者等事件関係者の個人特定事項を保秘する運用がなされていたが、令和6年1月15日より、原則として、被害者等の個人情報への配慮の観点から、人定事項を集約した捜査報告書を作成し、それ以外の捜査書類については、氏名・年齢を除く、被害者等の人定事項の記載を省略する運用となっている。ただし、この運用の対象外である微罪処分に係る事件や基本書式を使用する交通事故に係る捜査書類のほか、他の犯罪事実との識別が必要な各種令状請求書や、原則として証拠開示及び閲覧記録の対象とならない証拠金品総目録については、全ての人定事項を記載する。

### ■p. 321 生活安全 No. 13(3)解説

(3)の解説の末尾に、以下の解説を追加します。

なお、精神的暴力や性的暴力が含まれない点は正しいため、注意すること。